

令和8年度 第1回 加古川市上下水道事業運営審議会 会議録

■日 時 令和8年8月20日（木）午前9時30分から午前11時00分

■場 所 加古川市役所 北館 3階 531会議室

■出席者

■委員（五十音順）
東委員、足立委員、瀬嶋委員、田端委員（会長）、日坂委員、
堀江委員、渡部委員

■事務局
金澤上下水道局長、小川上下水道局次長、
西村お客さまサービス課長、
乾施設課長、澁谷中西条浄水場担当課長、大谷配水課長、
長谷川経営管理課長、辰巳経営管理課副課長、
橋本経営係長、麻田主査、森川主査

■次 第

- 1 開会
- 2 委員・事務局紹介
- 3 議事
水道事業の経営改善に係る取り組みについて
（1）水道料金の改定率について
- 4 閉 会

■配付資料

- 1 次第
- 2 令和8年度 第1回 加古川市上下水道事業運営審議会 出席者名簿
- 3 運営審議会資料（資料）

■傍聴人 1人

議事（1）：水道事業の経営改善に係る取り組みについて

事務局： それでは議事に移りたいと思います。加古川市上下水道事業運営審議会規程第4条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることになっております。議事において、ご発言される際には、恐れ入りますが、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

それでは田端会長よりよろしくお願いいたします。

会 長： 皆さんおはようございます。

議事に入る前に少しだけご挨拶をさせていただきます。

この本当に暑い中、また夏休み中にも関わらず、お越しくださいますありがとうございます。

この過去1ヶ月、本当にいろんなことがございまして、熊本の地震では上下水道のいわゆる破断の問題であるとか、それから千葉の大雨では内水氾濫、いずれも上下水に関わることであり、西日本では渇水という問題も起きておりまして、水が少なくなってくると水質にも影響が出てくるということで、実を言うと本当にこの夏、上下水道を巡って課題というものが皆さんの目の前にも明らかになってきていると思っております。

そうした問題にどう対応していくのかという所が、まさにこういった上下水道事業運営審議会の中でも議論していかなければいけないところでございます。

そのためにも、やはり上下水道局の足腰をきちっと鍛えていかなければならないということもあって、本日は議題1件ではございますけれども、大変重要な課題でございます。水道料金の改定率についてご議論いただきたいと思っております。

本日初めての委員もお見えでございますけれども、昨年度の運営審議会では、この水道事業について加古川市の課題の分析を行いました。その結果、やはりこの水道事業の問題というのは、財政の問題に集中しているということがわかったと思います。その上で、どうすればいいかということで先ほど申し上げました足腰を鍛えるという意味でも、まずは経営改善に取り組むということで、例えば人口減少に合わせたダウンサイジングを行うというようなことにもずっと取り組んできました。このことについては、皆様にも色々ご説明をさせていただいたところでございます。

ただですね、やはりこれだけの施設削減、管を縮小するとか、その他様々なことをやっているのですが、やはり経常収支比率、つまり、収入でちゃんと支出を賄うということがなかなかできないのではないかとということが明らかになってきています。

そのため、やはり水道料金の改定を実施するというところで、昨年度の皆様とのお話の中で、その方向性を決めてきたところでございます。

令和8年度になりまして、今回第1回ですが、この水道料金の改定に関して、いわゆる改定率ですね、どれぐらいの割合で上げるのかといった改定率を決定していきます。それから料金体系ですね、考え方についてはこれまでもご説明をいろいろしてきましたけれども、基本水量をどうするのかとか、そう

いったことを含めた料金の体系を決定していかなければいけないということでございます。

本日の第1回目でございますが、令和7年度の審議内容をもう一度振り返りさせていただいて、料金改定率について議論いただきたいと思いますと思っております。

大体1時間半程度を予定しておりますので、皆様方、議論をいただきながらも、円滑な議事進行にご協力いただきたいと思います。

それでは最初に事務局の方からのご説明をよろしくお願いいたします。

事務局： 失礼します。

それでは、早速ですが、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。黄緑色のベースを基調とした資料をご覧ください。

まず2ページで目次について、本日の議事進行の流れについて説明させていただきます。

まず初めに、「昨年度決定事項の確認・今年度の進め方」について、昨年度ご参加いただきました運営審議会において決定した内容の確認、これまでの経営改善の取組や現状と課題、料金改定率を決定するうえでの2つの目標指標について、説明させていただきます。

次に、本日の議題事項「料金算定期間」について、事務局の考え方をお示したうえで、「料金改定率の決定」に移ります。ここで、パターンを4つお示しし、水道料金の平均改定率をご審議いただきます。

最後に、水道料金の平均改定率が決定した前提となりますが、「今後の検討事項」の流れを説明いたします。

早速ですが、「昨年度決定事項の確認・今年度の進め方」について説明いたします。お手元の資料4ページをご覧ください。

こちらの4ページから7ページまで、一旦、事務局が通しで説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、経営改善の取組、料金改定の必要性についてです。

こちらは、既に「かこ水だより Vol. 15」にてご覧いただいている委員の方もおられるかと思しますので内容が重複する場合がありますがご容赦ください。

課題検証としまして、昨年、令和7年度において、加古川市水道ビジョン2028に掲げている「安全」「強靱」「持続」の3つの方針をもとに、「水質面」「施設面」「財務面」の観点から課題を検証しました。

検証結果としまして、「水質面」「施設面」については、順調に事業を推進できているものの、「財務面」の観点で、令和10年度から赤字になる見込みとなっていることから、人口減少等による料金収入の減少や物価高騰等による

支出の増加により、収支が悪化傾向にあり、料金改定が必要な状況となっているという検証結果となりました。

収支が悪化傾向にあることから即料金改定というわけではなく、水道事業体として経営努力をする必要があります。財務面の取組としまして、水需要に応じた配水池・水源地・管路のダウンサイジング、人員削減等を行い、支出削減に取り組んでいることをご理解いただきました。左記の取組への見解としまして、ダウンサイジングは費用削減効果が出るのに時間がかかる、人員削減はこれ以上の取組には限界がある、広域化については短期的な改善は見込めないことから、令和8年1月19日に開催いたしました令和7年度第2回運営審議会において、水道事業の経営改善を図るため、水道料金の見直しが必要との方向性が示された次第です。

続いて、資料5ページをご覧ください。

加古川市の水道料金の現状と課題について説明いたします。

先ほど4ページにて確認させていただきましたとおり、表題記載のとおり、経営環境の変化に強い水道料金体系の仕組み、つまり水道料金改定を検討する必要があることを確認いたしました。

現状として、まず、①令和6年度に策定した経営戦略をベースにした財政収支計画シミュレーションでは、現行の料金水準のままでは、令和10年度に赤字となることが見込まれました。このポイントが料金改定を必要とする一番大きな理由になります。

次に、②全国の水道事業体共通の課題となりますが、給水戸数が増加傾向にある一方、1戸あたりの使用水量の減少により、全体としての有収水量及び料金収入は減少傾向にあることを確認しました。

次に、③本市の現在の基本料金収入割合は約36%であり、この割合が高まるほど、水需要の増減に影響を受けにくい料金体系となり好ましいことを確認しました。

次に、④本市の小口径（主に家庭用）についての給水戸数は全体の約99%、使用水量は約87%を占めますが、水道料金収入は約77%と乖離があることを確認しました。

最後に、⑤については、③、④の内容と緊密に関連しますが、水道事業体が参考とする日本水道協会が定めた過去の「水道料金算定要領」では、基本水量の設定は経過措置となっていました。現在ではその記述さえも消え、基本水量の必要性が乏しくなっているという現状をご認識いただきました。

これらの現状を踏まえ、課題として、今後の水道料金の見直しでは、水道料金体系としての公平性を担保するとともに、経営環境の変化に強い仕組みを構築する必要があるとしました。

そして、水道料金改定における検討ポイントとして、①令和 10 年度以降の赤字解消、②基本料金収入と従量料金収入の割合の見直し、③逓増度の見直し、④基本水量の見直し、の 4 つのポイントを、令和 8 年度中に本運営審議会にて検討し、本市の水道料金水準を定めていく運びとなります。

続いて 6 ページをご覧ください。

料金改定内容を検討していくに際し、やみくもに増額改定をすれば良いというものではありませんので、やはり「目標」となる指標を定める必要があります。そこで、令和 8 年 3 月 16 日に開催されました令和 7 年度第 3 回運営審議会において、料金改定を行うために目標とする指標を 2 つ設定することについての了承を委員の皆さまから得ております。

本日の運営審議会、料金改定率を定める上において重要な視点でございますので改めて確認させていただきます。

まず 1 つ目の目標指標は、経常収支比率 100%以上を達成できる料金水準であることです。大まかに申し上げますと、赤字経営にならないようにすることです。経常収支比率は、料金収入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを示す指標となります。水道事業は独立採算制を原則としており、黒字を示す 100%以上となることが求められるため、経常収支比率 100%以上を目標としました。

次に、2 つ目の目標指標は、水道料金収入の 6 か月程度の資金残高を確保することです。水道事業は停止することができない重要なインフラです。水が使えない日常生活はとてもではないですが考えることができません。そのため、重要なインフラ事業者として、経営成績の黒字を維持しつつ、いわゆる“黒字倒産”にならないよう、また不測の事態に備えるために、資金残高は運転資金、設備投資資金、災害等に備えるための臨時資金として確保する必要があり、料金収入 3～6 か月程度の資金残高を保有することが望ましいと一般的に考えられているため、災害時、復旧までに半年を要すると仮定し、6 か月程度の資金残高確保を目標に設定しました。

後ほどの議題になりますが、この 2 つの目標を達成できる料金改定率を定め、今回の審議会にて料金改定率を決定できればと考えています。

続いて 7 ページをご覧ください。

今後の水道料金の改定・検討・審議スケジュールについてご説明します。

ステップ 1 としまして、令和 7 年度において、将来の水需要予測の算定や将来の財政収支シミュレーションを行い、「財政計画の策定」を行いました。基本となる財政収支計画のあり方を確認した形です。

続いて、ステップ 2 「料金水準の算定」に移り、2-1 「料金算定の手法の説明」や先ほど申し上げました 2-2 「目標の設定」まで令和 7 年度末で審議済みとなっています。

以降、2-3・2-4 が本日の審議事項となり、本日料金改定率を決定し、次回 10 月 22 日の令和 8 年度第 2 回運営審議会よりステップ 3 の料金体系の設定へ進むスケジュールとなっておりますので、ご予定・ご認識のほどよろしくお願いいたします。

以上、「昨年度決定事項の確認・今年度の進め方」についての説明を終わります。

会 長： どうもありがとうございました。

今までのご説明でご質問・ご意見があればと思います。

説明では触れておられませんでした。この辺りの状況については、かこ水だよりなどできちんと発信はされています。委員からも市民のご了解というのは言われていましたので、審議会で決めましたというだけでなく、そのあたりについてはちゃんと発信をしているということを私から付け加えさせていただきます。

以上のところでご意見・ご質問があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご意見・ご質問がないということで、昨年度の審議の内容ということ、それから本年度の進め方ということですね、審議スケジュールということについて、ご了解いただいたということで、次に進みたいと思います。

次はいよいよ議論の方に入っていくのですが、次の料金の算定期間等について、ご説明のほど、事務局から引き続きよろしくお願いしたいと思います。

事務局： 続いて、料金算定期間について説明いたします。

資料 9 ページをご覧ください。

料金改定を検討するうえで、まず先ほどから申し上げております 2 つの目標をどの期間達成するべきか、また料金水準を見直すサイクルを何年にするかを決める必要があります。

日本水道協会の「水道料金算定要領」では、「料金算定期間は、算定時からおおむね 3 年から 5 年を基準とし、期間ごとの適切な時期に見直しを行わなければならない。」とされています。

左側で示しております 3 年未満の算定期間が短い場合、頻繁に料金が見直しされることで、日常生活に混乱をきたす可能性があり、改定に関する検討を毎年行うこととなり、事務負担が大きくなりコストがかかるためほとんど自治体で採用されていません。

一方、右側、算定期間が長い 5 年超の場合、算定期間が長期になり過ぎることとなり、昨今の経済情勢からもわかるように、経済の推移、需要の動向等、

不確実性を多く含んでしまいます。

そのため、推奨算定期間の3年から5年であれば、確実性の高い見通しを基に料金を算定することが可能、水道料金を長期にわたり安定的に維持することができ、使用者にとっても家計の見通しが立てやすい、市にとっても長期の投資や更新費用を料金に織り込みやすいなどのメリットがあります。

本市では、水道料金の算定期間は、短期よりのデメリットも勘案し、料金の安定性、事務負担、経営戦略等の他の計画との整合性等を考え、算定期間を5年、令和10年度～令和14年度で設定することが妥当と考えており、その考えを元に改定率を決定したいと考えています。なお、改定後も5年ごとに水道料金水準を定期的に見直し、料金改定の必要性について審議することとなります。

また、「経営戦略等の他の計画との整合性」についてですが、補足で説明させていただきます。お手元の資料にはございませんので、こちらのスクリーンをご覧ください。

本市水道料金改定に係るロードマップをお示しします。加古川市の水道事業にとって重要な計画であります、水道ビジョン及び経営戦略との整合性について示したものです。

一番上の「水道ビジョン」については、現在計画期間内であり、令和10年度で終了します。来年度令和9年度より改定事務を行い、令和11年度から10年間、令和20年度までの新ビジョンを策定します。水道ビジョンは大きくは方向性を示すものであり、一方、中段の「経営戦略」については、財務面の観点からの財政収支計画をメインとしています。

今回料金改定を検討していく中で、経営全体をトータルで見据えた際に、本来それらが一体となって進捗し、経営していきたいという考え方に至り、来年度より経営戦略の改定時期を調整すべく、新ビジョンに合わせた一体形となるよう調整します。それらの水道ビジョンと経営戦略の見直しが令和15年度にありまして、その時点で、料金算定期間末の令和14年度、“直近”の経営状況を踏まえて、料金改定の必要性も合わせてトータルで経営課題として検討していく経営の“軸”を確立させていきたいという思いから、加古川市の水道事業にとって、令和10年度から令和14年度の5年間の料金算定期間を事務局としては選択させていただいたところです。

ただ、「5年」としてありますが、実際は毎年料金水準の妥当性については確認を行い、予想できなかった事業計画の変更や物価の変動等、財政に大きな影響を及ぼす事情が生じた場合には、5年の料金算定期間中であっても、適宜見直すことで対応する予定です。

以上、料金算定期間についてご説明いたしました。

料金算定期間5年と定めることについて、ご意見等あればお願いいたします

す。

会 長： ありがとうございます。

今、料金算定期間ということで、これが決まらないと、次の改定率を決めることができませんので、まずこの点について確認したいと思います。

事務局の案は5年ということです。その理由としては、日本水道協会の推奨が3年から5年であること。それから、本市における水道ビジョンでございますとか、経営戦略のたてつけを大体5年を1つの基準としているということで、それに合わせていきたいということが大きな理由でございました。ただ、ご説明にありましたように、長期間デフレ化でそれほど大きな料金改定が必要なかったというのがあったのですが、今は相当な物価変動が起きてきておりますので、長期にするとまたそれも心配があるということで、皆様のご意見を賜りたいということでございます。

何かご意見・ご質問があれば承りますがいかがでございましょうか。

委 員： 先ほどのご説明で、予想を超える物価上昇があった場合は5年以内でも改定を検討するということでありましたので、ご提案の5年でいいかと考えております。

会 長： ありがとうございます。

他に何かご意見、ありますでしょうか。

委 員： 私もそれでいいと思うのですが、「改定」という言葉が気になります。「改定」は改定ありきのような気がするのですが、「見直し」という表現の方がいいのかなとは思いますがいかがでしょうか。

事務局： ご指摘のとおり「改定（仮）」と書いているのですが、実質は見直しで、本当に改定が必要でなければ改定をしないという形にはなりますので、意味合いとしては見直しになります。

会 長： 文章については「見直し」に修正していただくことでよろしくお願いします。

委 員： 算定期間なのですが、改めて2点確認させてください。

近々で十分なのですが、給水人口と有収水量の値について、令和6年度、経営戦略と比較し、どのくらい下振れしていますか。多分、上振れるわけではないと思いますので、給水人口の下振れの状況と、有収水量、要はこの5年間の目途をつけるのであるならば乖離について近々のデータで十分ですので、

どのくらい上振れ・下振れの乖離の状況次第で5年間の妥当性というのは根拠づけられたと思いますので、まず加古川市の状況を教えてください。

会 長： 2つというのは給水人口と有収水量の直近数値ということでよろしいでしょうか。

委 員： はい。

会 長： いかがでしょうか。

事務局： まず、令和7年度までの決算の情報が出ておりますので、令和6年度との比較を申し上げますと、給水人口についてはマイナス0.6%、1,481人の減少となっております。

有収水量も、追隨してマイナス0.9%の229,505m³の減少が見込まれておりまして、今後も大きく下がるということは想定していないのですが、減少の傾向は今後も続くと考えております。

委 員： それは、前期との差ですね。経営戦略との乖離はどうなっていますか。

事務局： 令和7年度で申し上げますと、給水人口が246,202人に対して、もともとの経営戦略の方は245,394人だったので、その差は808人になっております。なので、808人上振れしております。

一方で、有収水量については、経営戦略上との差が279,020m³上振れしております。

いずれにしても経営戦略よりも決算値は良くなっております。

それにつきましては、経営戦略はすべて辛めに予測をしているというところですが、決算値のところでは上振れという結果を招いたとしております。

委 員： ありがとうございます。

それだけシビアに計画値を考えていただいているというのはすごくありがたいことだと思います。

多分、全国的な傾向としましては、むしろ下振れの方がよく出てくる可能性が高いかと思います。

要は、前年度の人口と比べて、また前年度の有収水量と比べて、その計画値との乖離、これが結果としてぶれてしまいますと、また料金改定への影響が強くなってしまうかと思います。

私の方が言いたいのは、要は上振れであれ下振れであれ、ある一定の乖離以

上が生じてしまった場合に、それは5年であったとしても放っておけない。そういった場合のトリガーが必要であるように思います。実際にどの程度までは見ておいて様子観察でいいのかどうか。それ以上になりますと、たとえば5年を過ぎていないとしましても、やっぱり早急の対応が必要かもしれない。そういったような状況、トリガーは事前に掴んでいただいた方が、設定していただいた方が良いかなと思います。

物価上昇率が2%であったとしましても、通常資産維持費というのは大体皆さん1%ぐらいで見ていることが多い。となりますと、結果として物価上昇率が2%に対して、資産維持費が1%になりますと、もれなく老朽化対策に対して苦しい状況になってしまうかと思います。

そういったところまで影響が及ぶ前に、ある程度の計画、料金改定はすぐにはできないものですので、放置した分、それだけ改定率の幅が大きくなってしまっただけは避けていただきたいなと思います。

以上です。

会 長： どうもありがとうございました。

私の方が経済事情の話ばかりしていたものですから、もっと基本的なところですね、そこについてもちゃんとしっかりと踏まえた上で、しっかりとやらなければいけないと、そういうご指摘だったと思います。

いかがでしょうか。先ほどのトリガー条項のようなものを作るのはなかなか難しいと思うのですが、今回の算定期間において、先ほど私も申し上げましたし、事務局からのご説明も経済事情が中心だったのですが、今委員がおっしゃったように、例えば有収水量だとかそういったいわゆる基本的な事項の変動はどの程度織り込んで5年となっているのかということで、何か事務局なりの回答があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局： 経営戦略との乖離が出てくることを踏まえ、経営戦略は5年ごとの見直しということになっております。次回の見直しとしては、令和11年度。その次は16年度となっておりますので、5年ごとの見直しを実施する中でその修正を加えていくということになろうかと思います。

ですので、1つの考え方として、トリガーという設定はなかなか難しいとは思いますが、5年ごとにその収支の見直しを実施するということは決まっておりますので、そのタイミングの中で、適正な料金水準であったのかどうかというところの考察をしていきます。

会 長： ありがとうございました。

5年おきの料金見直しということも含めて経営戦略と調整をしていくとい

うことでよろしいですかね。
他いかがでしょうか。

委員： 今回と関係するかはわからないのですが、兵庫県の負債のニュースについて、加古川市の水道は関係ないのでしょうか。

会長： ありがとうございます。
兵庫県の負債と直接は関係ないとは思いますが、金利の問題とか債権という問題がありますので、それも含めてご説明いただけますでしょうか。

事務局： 確かに、今会長が言われたとおり、水道の事業体として、県の厳しい状況が直接的に影響するかというのは、この水道事業は何か県の方からいろんな補助金をたくさんいただくとか、何か事業をやってくださいということを受けてやっているものという性質が非常に少ないので、それ故に独立採算制なので、企業体として利用者の皆さんから料金をお預かりしないと維持ができないという話なのですが、どちらかという、影響は少ないと一旦は整理いただいていいと思います。

金利ということであれば、実際には金利は上がっておりまして、のちほどの議論で料金改定率を見ていただく中での説明になりますが、やはりこの経済状況をどう見込んでいくのかというのがポイントになります。

算定期間を今5年と事務局の方で示させていただいていますが、そうすると総括原価に対して、どの金利、どれだけいろいろなものが上昇するのかということをご審議をいただきたいと思っております。

金利についても非常に上がっております。当然今の経営戦略の話からいきますと、当時は2%以下で見込んでいたのですが、実際には今は4%程度となっております。

そうなりますと、起債をどれだけ起こしていくかっていうバランスもありますし、お金を借りてしまえば当然影響も大きいとか、そういうことはもちろんありますので、それものちほどの審議の中の1つのポイントになってきますので、そのバランスを見ながら考えているとご理解いただければと思います。

委員： それでしたら、見直しの中に物価上昇って書いてありましたけど、そのあたりの部分も含めてとっていただければいいのでしょうか。

事務局： そうですね。
なかなか予測は難しいですが、これからどうなって物価が上がっていくか、

賃金がどれだけ上がっていくかというような率を、これからの経済状況を見据えて、判断いただくという流れになります。

会 長： 他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、皆様のご意見を賜りまして、先ほど申し上げた経営戦略の見直し期間とも合致するということ、それから、委員がおっしゃったように予想を超える物価上昇の場合には見直しの前倒しがあるのだということであれば5年ということは妥当ではないかというのが皆様のご意見だと思いますので、算定期間5年ということでこれからの議論を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、続けて、料金改定率の方についてご説明のほどよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

続いて、料金改定率のパターンについて説明いたします。

資料 11 ページをご覧ください。

物価上昇率と賃金上昇率の変化ごとにパターン分けしたシミュレーションにおいて、料金算定期間における目標指標を達成するための料金改定率を示しております。資料には記載しておりませんが、前段の条件として、令和7年度運営審議会においてご説明さしあげた事項になりますが、令和6年度に策定した経営戦略をベースとした財政収支計画では、令和10年度において赤字が発生する見込みであり、料金改定率を「30%」と仮定した場合、経常収支比率及び料金改定率が計画期間内で100%以上を達成できる見通しであり、料金改定率は一旦「30%」を想定し検証を進める形となっております。経営戦略策定時点が令和7年3月であり、財政収支計画の元の値が令和5年度ベースであったこともあり、そこから2年間の想定値を実績値に置き直し、昨今の経済情勢の変動を勘案し、より現実的に近い形で料金改定率を定めるべく財政収支について再確認したうえで、記載のとおり料金改定率パターンを“4つ”示しています。

料金改定率は19.7%～29.7%が候補となっております。

まず、パターンAについては、内閣府が示す過去投影パターンとなります。過去投影とは、経済成長率が低い傾向が今後続くと仮定するパターンになります。物価上昇率1.1%、賃金上昇率1.5%で財政収支を積算するパターンで、2つの目標を達成できる料金改定率は19.7%と算出しています。

次に、パターンBについては、内閣府が示す成長移行パターンとなります。こちらは多くの自治体が採用している考え方になります。成長移行とは、将

来に向けてさらに日本経済が成長していく、成長させるという国の政策に基づき、日本経済がデフレ型経済から、持続的な成長型経済へ移行し、投資拡大、生産性向上、人への投資などが進むことを前提としたシナリオに基づくものです。こちらは物価上昇率 2.0%、賃金上昇率 3.0%で財政収支を積算するパターンで、2つの目標を達成できる料金改定率は 24.7%と算出しています。

次に、パターンCについては、日本銀行が示す日銀短観ベースのパターンとなります。日銀短観とは、「物価全般の見通し」について、企業に対して「物価全般が現在と比べてどの程度変化すると思うか」を尋ね、その回答を平均したものととなります。物価上昇率 2.5%、賃金上昇率 3.0%で財政収支を積算するパターンで、2つの目標を達成できる料金改定率は 27.2%と算出しています。

最後に、パターンDについては、事務局が考える想定超えのパターンとなっています。先ほどのパターンCよりも物価上昇率を高くみており、物価上昇率 3.0%、賃金上昇率 3.0%で財政収支を積算するパターンで、2つの目標を達成できる料金改定率は 29.7%と算出しています。

右側でお示ししております全体の総括としては、全てのパターンについて、料金算定期間である令和 14 年度までの経常収支比率、資金残高共に目標を達成する見込みとなっています。

パターンAは現在の経済情勢を鑑みると物価上昇率や賃金上昇率は低水準となっていると考えられます。

パターンC・Dは物価上昇率が上振れした場合に必要な料金改定率となっております。

結果、事務局としては、評価欄記載のとおりパターンB、内閣府が示す成長移行パターンが経済情勢の見通しとして妥当であり、パターンBに基づいて算出された料金平均改定率 24.7%を高く評価している現状です。

それでは、今から物価上昇率と賃金上昇率についての事務局の考え方と個別の4つの詳細パターンについて説明していきたいと思います。

資料 12 ページをご覧ください。

物価上昇率と賃金上昇率について、事務局の考え方、パターンBを評価した理由について説明させていただきます。

まず物価上昇率についてですが、事務局としては「2.0%」が妥当と考えています。経営戦略策定時も同様に「2.0%」を採用していました。昨今の物価上昇傾向を鑑み、経営戦略策定時より高い物価上昇率を見込むかどうか検討しました。しかし、国の金融政策により「2.0%」が維持されとの見立てから、内閣府が公表している物価上昇率のうち、多くの自治体が採用している「2.0%」が妥当と改めて考えました。

続いて 13 ページをご覧ください。

賃金上昇率についてですが、経営戦略策定時は当時の人件費の上昇率を加味し、「1.3%」を採用していましたが、労働生産性の高まりや、相対的に高い成長率、需要の増大等に伴い物価の上昇が見込まれ、追隨して賃金も上昇していくことが想定されることから、見直し検討の結果、内閣府が公表している賃金上昇率のうち、成長移行ケースの「3.0%」が妥当と考えています。以上、事務局が妥当と考えるパターンBの考え方、物価上昇率及び賃金上昇率についての説明とさせていただきます、今から個別のパターンについて説明いたします。

お手元の資料 14 ページをご覧ください。

こちらは、パターンA、内閣府の過去投影ケース、物価上昇率 1.1%、賃金上昇率 1.5%による試算になります。過去投影とは、経済成長率が低い傾向が今後続くと仮定するパターンになります。パターンAであれば、料金改定率は「19.7%」となります。

この前提でいくと、2つの目標をそれぞれ達成できる見込みにはなりますが、中段の黒◆3つ目に記載のとおり現在の社会情勢を鑑みると物価上昇率や賃金上昇率が低水準であると考えられ、想定よりも物価等の上昇により損益が悪化した場合、料金算定期間内において再度料金改定検討が必要となる場合が高まることに加え、次回料金改定率が高くなる見込みです。

なお、令和 10 年度においては、資金残高目標を達成できない見込となっております。右下の目標②のグラフで説明しますと、令和 10 年度のみ赤の折れ線グラフよりも水色の棒グラフの方が下回っている状況になっております。以降のパターンも同様ですが、令和 10 年度の建設改良工事の金額が大きく、料金改定初年度となっておりますが、この年度において目標②を達成しようとするより大きな改定率となるため、ここは概ね達成の範囲で許容している形となります。重複しますが、他の3つのパターンでも同様となりますのでご認識のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、15 ページをご覧ください。

こちらは、パターンB、内閣府の成長移行ケース、物価上昇率 2.0%、賃金上昇率 3.0%による試算になります。成長移行とは、将来に向けてさらに日本経済が成長していく、成長させるという国の政策に基づき、日本経済がデフレ型経済から、持続可能な成長型経済へ移行し、投資拡大、生産性向上、人への投資などが進むことを前提としたシナリオに基づくものです。パターンBであれば、料金改定率は「24.7%」となります。

この前提でいった場合も、料金算定期間内においては、2つの目標をそれぞれ達成できる見込みになります。中段の黒◆3つ目に記載のとおり、想定よりも物価等が上昇し損益が悪化した場合でも、料金算定期間内において再度

料金改定が必要となる見込みは低いパターンとなり、事務局としてはパターンBを評価しています。

続きまして資料16ページをご覧ください。

こちらは、パターンC、日銀短観で算出するケースで、先ほどのパターンBと比べ物価上昇率0.5%増加の2.5%、賃金上昇率3.0%による試算になります。重複しますが、日銀短観とは、「物価全般の見通し」について、企業に対して「物価全般が現在と比べてどの程度変化すると思うか」を尋ね、その回答を平均したものとなります。パターンCであれば、料金改定率は「27.2%」となります。

この前提でいった場合も、料金算定期間内においては、2つの目標を達成できる見込みにはなりますが、中段の黒◆3つ目に記載のとおり、物価上昇率を相対的に高く見ており、それに応じた料金改定率を設定した場合は、料金算定期間内において再度料金改定が必要となる見込みは低くはなりますが、物価上昇率を相対的に高く見ていることから、利益剰余が上振れする可能性があるケースとなります。

最後に資料17ページをご覧ください。

こちらはパターンDについてですが、パターンCの日銀短観で算出するケースよりもさらに物価上昇率を高くみた3.0%、賃金上昇率3.0%による試算になります。パターンDであれば、料金改定率は「29.7%」となります。

この前提でいった場合も、料金算定期間内においては、2つの目標をそれぞれ達成できる見込みにはなりますが、中段の黒◆3つ目に記載のとおり、現状想定を超える水準で物価上昇率を見ており、相対的に現実的な数値と乖離する可能性を含んでいます。

以上、4つのパターンをお示しいたしました。

昨年度の審議で目標指標を設定しており、「想定する物価上昇率や賃金上昇率に基づく財政収支シミュレーションをする場合」に、「目標指標を達成できる料金改定率はいくらか？」をパターンでお示しする形となるため、ご説明したとおり、全てのパターンにおいて、経常収支比率、資金残高共に目標を達成できる見込みとなっています。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

会 長： ありがとうございます。

算定期間5年を想定してどれくらいの料金改定率がいいのかということで4つのパターンをご紹介いただきました。

何かここまでのご説明でご質問・ご意見があれば承りますがいかがでございましょうか。

委 員： ありがとうございます。

条件が2つだけなのですが、この2つだけでいいのでしょうか。というのは例えば他の条件、固定された条件の妥当性というのがわからないのですが、例えば先ほど委員からありました資産維持費は1%で見ているのでしょうか。水道の指針だと結構高めの割合でみるべきと記憶しています。資産維持費というのも、物価上昇と合わせて、かなり高くなると思います。この資産維持費の固定の仕方についてはいかがでしょうか。

事務局： 資産維持費の考え方の資料がありますので、簡単にご説明をさせていただきます。

まず取得価額があるのですが、物価上昇に伴い、再取得時において取得価額ベースの減価償却費分の資金の留保だけだと実際に更新するときにかかなり費用が拡大するということで、その段階において資産維持という名目で料金収入において利益を上げて、簡単に申し上げると積み立てていくような考え方になります。資産維持費については日本水道協会の標準的なパーセントというのは3%と定められております。

会 長： 今回のシミュレーションにそれが反映されているかどうかという確認になりますが、いかがでしょうか。

事務局： 今イメージ図でお示したとおり、その利益額が資産維持費相当額となりまして、こちらを資本的収支の不足分に充てていくという考えになるのですが、実際その資産維持費を3%賄うとなったときに、単年度で利益を約12億円程度上げないといけなくなります。資産維持費っていうのは、口頭で申し上げましたけれども、加古川市の持っているその資産簿価に3%を乗じたら、利益を単年度で12億円計上しないといけないという形になります。

標準的な3%っていうのは、かなり減価償却が進んで、もう水道施設がボロボロになっているような自治体については資産簿価に3%を乗じることで、その分の利益を留保していくのであれば3%が実現可能なのですが、今加古川市は適切に施設の更新を行っておりまして、それに資産維持費を乗じるとなると、先ほど申し上げたとおり利益12億円っていうようになりまして、料金の改定率が45%程度必要となってしまう現実的ではありません。

そのため、その資産維持費を何%見るための料金設定というよりも、そのトータルで経常収支比率が100%維持できるような財政収支にしたときに、結果として資産維持費をどれだけ賄えているかって言うところの考え方になり、実際は1.2%とか1.3%程度を見込んでいるのですが、今イメージ図でお示しましたとおり、その利益相当分が仮に1.2%だとしたら残りの1.8%

ぐらいをどこで賄うのかというところになると、今までの建設改良積立金など、そういう財源で補填をすることで財政収支は括ることができると計算しております。長くなりましたが以上になります。

委員： ありがとうございます。

逆算していくと1.3%ぐらいを見ているということですね。

日本水道協会の3%はあくまでも指針で、実際には1%ぐらいで見られるところが多いのですが、その1%で見るか1.5%で見るか2%で見るかで全然これも変わってくると思いますので、今の説明だと逆算しているので、ここと言う条件には入れなくてもよいということですか。

事務局： そのとおりです。

委員： わかりました。

会長： ありがとうございます。

委員： 今の説明もあるかと思います。

問題なのが、物価上昇が2%に対して資産維持率がもし仮に1%であった場合に、実質的な更新能力が確実に目減りすると思います。単純計算で十分ですが、単純計算で5年後では約9.4%の低下があります。10年後はその2倍になりまして18%程度が目減りしますので、その分は十分その他の財源で対応できますと示していただければ資産維持費の名目金額は十分対応できると考えることができますと思います。

ですので、そのあたりの説明をうまく示していただければ十分だと思います。

会長： ありがとうございます。

よろしいですかね。

今の説明というのは、市民に向けてということだと思うのですが、いわゆる独立会計であり日々のお金で回さなきゃいけない部分を見えていますけれども、ストックの部分もしっかり反映していますよということはお伝えいただく必要があるということで、これは委員もおそらく同じで、ストック、維持するための費用っていうのはかかるわけですが、それもしっかり踏まえた上で算定していますよということは市民に向けて伝える、こういう意図かと思っています。

どうぞ。お願いします。

委員： 私からの質問です。

今回の推計は先ほど会長が言っていただきましたように、物価を基準として
いるだけのようだと思います。

物価はそもそも選べないと思います。我々には選べなくて、私たちが選べる
のは結局料金と仮に予想が外れたときのルールですね。それはこちらの方で
選べるかと思います。

結局、今回のパーセンテージですね。パーセンテージっていうのは、要は物
価と賃金でそれによって料金改定率はどうなのかっていうそれだけだと思
います。

ですので、シミュレーションと言いましても、こちら側がコントロールでき
ないものでシミュレーションしていらっしゃるっていうのは若干気になっ
ております。それも先ほど会長がご指摘いただいた内容かと思います。

ですので、実はもうすべての案が経常収支比率と資金残高を目標にしまし
て、それを達成した場合に物価と賃金で動かしているにすぎない点が果たし
て妥当なのかどうかすごく気になっております。

やはりリスクにつきましては、今言っていたきました物価とかって費用リ
スクじゃないですか。要は、今回の物価、賃金というそのリスクでも、収入
リスクが全然考慮されていません。要は人口とか有収水量とか大口・小口の
需要家の動き、もしかして変わってくるかもしれないじゃないですか。さら
に今ご指摘のありました資産リスクですよ。要は、人口密度が変わった場
合、更新費、資産維持費、こういった長期の更新財源が不足した場合、こう
いったものを一応一定にした状況かと思います。

そういった場合に、もし人口や有収水量の予測が下回ってしまった場合、料
金収入が減ってしまった場合、経常収支比率が下がってしまった場合、今回
であれば資産残高が確保できなくなった場合、それがもう5年後の次回の改
定にしますっていうのが今回の筋書きだと思います。それがいいのかわか
が、先ほどの委員のご指摘の点だと思います。

通常のシミュレーション、私が知る限りでは、この費用リスクで出してくる
っていうのは、要はコントロールできないものでシミュレーションするのは
どうなのかな。むしろ収入リスクとか資産リスク、こういったものを考慮し
ていますか。そこは若干気になってしまいます。

それだけに先ほどの委員の指摘ですね、資産維持費っていうのも確かに今
1%っていうのはよくどの市町もやっていますので、それ自体を非難するこ
とはございません。むしろそれをリスクとして全然シミュレーションに入れ
ていないこと、収入のリスクも入れてないことが少し気になってしまいま
す。

会 長： はい。

ありがとうございました。

今のご質問で、おそらく1つ目標指標の収支比率のところでは、収入のところのどういう形でシミュレーションするのかということも入ってくると思います。

その時にリスクというのは、おっしゃったように人口が急減するとかというのは、それを読むことが難しいのですが、先ほど最初にご質問があった基本となる数字をどういうふうに見込んでいるのかによってこの金額が変わってくると思うのでそのあたりはどうかということと、それから資産のリスクに関しておっしゃるように補修費等がどう関わってくるかによってきますので、これも物価上昇と密接に関係するのですけれども、今委員のご説明があったところについて、ご回答があればお願いしたいと思います。

事務局： まず収入リスクについてですが、まず人口が今後減少していくというリスクを反映しております。最新の社人研データを踏まえ、加古川市の人口の減少傾向に反映させたいので料金収入は計算をしております。そのため、その改定率に、減少していく給水人口を乗じて改定率を出しています。

費用面のリスクについてですが、令和7年度において大規模な漏水の修繕ですとか、渇水に伴う薬品費の増加、通常の包括委託の委託料の増加などの人件費の増加がありました。経営戦略を策定した段階で見込めていなかった、少し昔では想定できなかったような物価上昇率とか、そういったあたりを踏まえて、今回費用を算出しておりますので、そういったリスクについて見込んでいます。

算定期間が5年は、少し長いというようなお考えはもちろんあるのですが、その中で委員がおっしゃったように、私たちが想定しているリスク以上の何かがあった場合は、毎年見直しはもちろん事務レベルでやっていく中で、早急に料金の妥当性について考えていく体制、スキームは整えております。以上です。

会 長： よろしいでしょうか。

先ほど申し上げた収入の面は社人研見込み。社人研見込みは結構辛めに作っていますので、そのあたりを想定しているということでございます。

支出に関してはさっきおっしゃったようにかなり見通しがなかなか難しい部分が、特に人件費に関しては難しいことがあります。3%の人件費の上昇というのは、給与水準ですね。事業所というのは賃金上昇率、公務員だと人勧ですよ。それがこの間出たのが2%程度ですかね。だから多分そのあたりの数字を考えてもそんなにおかしな数字じゃないかなというふうに

私も見ております。

他にいかがでしょう。何かご質問があれば承ります。

お願いいたします。

委員： この表だけ見ているとパターンAが一番いいように思えるのですが、なぜパターンBなのでしょう。

会長： ご説明お願いできますか。

事務局： 確かに、パターンAが一番よく見えるというのは、物価上昇率と賃金上昇率が一番低いシナリオなので、費用が一番少ないケースになります。令和14年までの料金算定期間になりますので、令和15、16、17年度あたりについては、その物価上昇率、賃金上昇率は一番低い、要するに費用が一番上がってないパターンが損益としては一番よくは見えてきます。

ただ、説明でも申し上げましたとおり、物価上昇率をパターンAで見てしまうと、上振れする可能性があるので、このパターンAで仮にパターンBぐらいの物価上昇率になったときに料金改定率19.7%だと対応しきれないようなグラフのつくりになってしまうというような形になります。

会長： よろしいですか。

物価が上がりました収入が上がりました、じゃあ水道たくさん使いますかって言ったらあんまり使わないのですよね。物価が上がったその分収入も上がりますっていうわけではもちろんなく、その代わり支出だけが上がってくる。だから物価上昇率の低いパターンだと、支出の方がどうしても低く抑えて見えてしまうので、先ほどおっしゃったように、パターンAがいいのではというふうに見えるのは、そういったところが影響しているのではという説明でした。

水道というのは基本的なものなので、なるべくあまり上げたくないっていうのも、私も気持ちとしてはよくわかるころなのですが、何度も何度も改定するというのもまた様々な経費がかかったりとか、それからむしろ家計に対して見ると自分たちの将来計画を作るにあたってやはり不利益になったりもするというので、できるだけしっかりとした考え方に基づいて予測を立ててというのがあって今パターンBがっていうお話だったのかなと思いますが、よろしいですか。

おっしゃるように本当にこの見方をすれば、パターンAが一番ご負担も小さいですし、図を見る限りは、令和17年度以降も何となくうまくいきそうな気がするのですが、先ほど言ったように、これだと本当にもっと物価が上が

ったときに令和 17 年度どんと上げなきゃいけなくなってくる。こういう事態を避けたいということが事務局案の方針になっているということでございます。

どうぞお願いいたします。

委員： 上昇率がパーセント全部違うので、物価上昇率 2%、賃金上昇率 3%で、この改定を何%上げるというパターンの方がすごくわかりやすいなと思いました。

会長： ありがとうございます。
はい、どうぞ。

事務局： 今回はどうしてもその経済的な状況をどれだけ見るかが、より正確に見込むことになりますので、上振れしない下振れしないっていう料金の改定率っていうのを議論するために、こういった非常に統計といいますか、推計的で大変恐縮なのですが、今冒頭でもお話があったとおり、これを皆さんに今後利用者の方に説明をしていくときに、なかなか先ほどの資産維持費もそうなのですが、どうしてもわかりにくいと思います。

もちろん今回いろいろ話が進んできまして、今後料金体系のお話も、ある程度の一定の結論に至ったときには、いかにわかりやすく、結局これはこういうことですよと皆さん目線の内容をしっかりと伝えられるようにするというのが大きな課題だと思っております。

PR といいますか、説明する機会を提供するのも大事なのですが、そもそもわかりにくい難解な内容が多いものですから、どうやってそれをしっかり、そういうことなのですねというふうに、今後、もう少し外向けに説明するときはわかりやすい簡潔なものでまとめていきたいと思っておりますので、そういった意味で非常に貴重なご意見だとこちらでも受けとめております。

会長： ありがとうございました。

すべてのリスクを盛り込んでしまうと、さっきご説明にあった 45%ぐらい水道料金を上げなければいけなくなってくる。ただそうすると今度は余剰金がたくさん生まれてしまって、何でそんなに儲けているのだという話になる。

水道局は企業会計でやっていて、儲けることが目的ではなくてあくまでも水道、下水も含めて上下水道を安定的に提供するための最小限の基準として、先ほど申し上げた 2つの基準、去年議論いただきました 2つの基準、要するに収支比率が 100%を超えて独立採算が維持できますよということと、何か

あったときに6ヶ月だけはお金がなくても運用できるだけの積み立てをとっていきますという、これを要するに儲けない最小基準にしています。

だからそういう意味で、そういった中で、しかしながら、リスクを全く踏まえなければ、経営が成り立ちませんから、先ほど言ったぎりぎりの線が、パターンBかなというのが事務局の考え方かなと考えております。

確かになかなかシミュレーションだとか、それからいろんな要素を組み込んでいくと、確かにわかりにくいところがあってごまかしがあるのではないかなというふうに思われるかもしれませんが、考え方はそうした考えに基づいているということは、ご理解いただけるように、これからも上下水道局の方からも発信していただきたいと思います。

よろしいですかね。

他にいかがでしょうか。何かご質問、ご意見はございますか。

委員： 今の案の計算の中で、物価上昇率、賃金上昇率につきましては、全国の指標、それから全業種の物価上昇でされていると思うのですが、この水道事業については、設備の更新とかで主に工事関係に費用がかかってくるかと思うのですけれども、私どももビルを持っています、その設備の更新工事なんかにつきましては、過去の前回の更新時より1.5倍ぐらいになっているというようなことが多々あるのですが、この算定の中に、そういった数字も入れられて、直近のそこからスタートということでされておられればいいのですが。それより実績が出ているのが例えば2年前の数字から算定していますよということであれば、もう直前直近1年はもうすごい上がり方なので、それが見込まれてないということがあるかもしれないのですが、その点はいかがでしょう。

事務局： 先ほどご指摘いただいた件ですが、令和7年度において想定以上の損益の悪化があり、先ほどご指摘いただいたような内容が、まさに生じたような年度でした。そのため、経営戦略を策定したときよりもかなり状況が変わっておりますので、今回の収支においては、令和7年度に生じた事業費を踏まえて令和8年度以降を積算しておりますので、そこからの推移については、一般的な物価上昇率のパーセントをベースに乗じてはいるのですが、7年度にぐっと上がった分は見込んだ上での推計にさせていただきます。

会長： よろしいでしょうか。
どうぞ。

委員： このシミュレーションは数字遊びみたいになっているのですが、我々として

はこの前提条件が何かわからないので、委員がおっしゃるように、この表だ
とこの物価上昇率と賃金上昇率だけで見ているような気がします。その前に
ある前提条件を整理して、表とかで示してもらおうと、こういうことも考えた
上でということがわかるのですが、これだけだと本当にここを入れ替えるだ
けのもので、どうにでもなる感じなのですが、その裏できちっとその給水人
口とか有収水量とか資産維持率も考えていることが見えた方がよりこの
数字の妥当性っていうのが見えてくるかなと思いましたので、条件を整理し
ていただけると助かります。

会 長： ありがとうございます。

そういうことも全部踏まえてはいるのですが、それがこの表には見えてない
よということでのご指摘だと思います。

これは先ほども市民に向けてどう発信するのかとも非常に関係あるところ
だと思いますので、このあたり、いわば単にインフレ率だけを考えているわ
けではなく、こういったことも全部踏まえてこの数字であるということはし
っかりと今後見える化してほしい。これは先ほど事務局からも、それは必要
なことだというふうにおっしゃっていただきましたので、先ほどの委員のご
意見を踏まえてしっかりとご検討いただきたいということです。

委員、よろしいですか。

委 員： はい。

会 長： 皆様、他に特にご質問とかご意見はございませんでしょうか。

そうしますとパターンAの方がいいのではというご意見もあったのですが、
先ほどいろんなリスク要因をある程度踏まえつつ、なおかつ儲け過ぎないとい
うか儲けるわけではないという、ある種のラインとしてパターンBがいい
のではないかという事務局からのご提案ですけども、この方向でよろしいで
しょうか。

特に何か賛否を問うわけではないのですが、特にご異議なければその方向で
進めたいと思っています。

個人的な意見ですけど、最初料金改定率 30%と言っていたときはちょっ
と高いというふうに思っていたので、何とか 20%台に収まってくれたとい
う個人的な印象です。ただこれはあくまでも個人的な印象で、市民の皆様か
ら聞いたわけではございませんので、繰り返し申し上げますけれども、やは
りここをしっかりと納得いただくためには、様々な条件を踏まえた上でこう
なったのだっていうことを今後しっかりとお伝えいただきたいというふう
に思います。

委員よろしいですか。

委員：そうですね。

前提条件を見て判断したいところですが何ともこれが会長のおっしゃるようにぎりぎり妥当なところかっていうところについて、数字があると納得できるかなと思います。

委員：委員がおっしゃっていただいたのはまさにそのとおりかと思います。

実際に 24.7%っていうのは高いのか低いのかっていう肌感ですよ。住民の皆さん、地域住民の皆さんにとって 24.7%は高いですって感じる人いらっしゃるかもしれません。

そういった場合に、他市の例では資産維持費を3%台も出してきている市町があります。もし3%とした場合に、実際これだけの金額が上がってしまう、要は 24.7%に収まらず、いろいろとやった結果 24.7%まで抑え込めましたっていう、そういうストーリーも必要だと思います。

何も、このやりとりの中ではやっぱり単に単純計算でやっているわけではなくて、あの手この手やった結果、ここまでで抑え込むことで皆さん理解して欲しいっていうメッセージも併せて伝えていただきたいと思います。となりましたら、やっぱり前提、先ほどやりとりがあった上で、そこまで前提を考えていただいているのだっていうのがよくわかりましたので、それを出していただきたい。もし場合によっては、本来ならば3%っていうのが、日本水道協会が出しているものとはいえ、加古川市は今まで健全な経営をしていますので、資産については努めて抑え込んでいますっていうメッセージも併せて伝えていただきたいと思います。

要は今回 24.7%っていうのは先払いじゃないですか。この5年間 24.7%で先に払っていただきますと。その中でその金額で抑え込んでいきますっていう話かと思うのですね。

となると逆に 24.7%を超えてしまった場合でも安易に料金改定はしません。なぜならば、これだけのもう1つの条件として、資金残高ですよ。資金の期末残高でちゃんとお金を積み増ししておりますので、ここで何とかやりくりしますので、改定はそんなに安易にするものでありませんという、そういったようなメッセージもあると思うのです。なぜこの2つの指標を出したのか、いわゆる経常収支比率に加えて、わざわざ残高を出してきているのは貯金で何とか抑え込みますと、そういったことも多分メッセージであるのかなと思って、先ほど聞いてはいたのですが、そのあとに皆さんの思いっていうのは、ちょっと書いていただいた方がいいのかなと思いました。

会 長： はい。

まずこの委員会において提示できるもので結構ですので、先ほど委員がおっしゃったところの部分であるとか、ご説明があればお願いしたい。それから委員がおっしゃるところはまさに、委員がずっとおっしゃっているのですね。やっぱり市民の納得なければ、なかなか難しいということですので、そこについては、これ繰り返し申し上げていますが、しっかりとお願いをしたいと思います。

4つに絞ったパターンですけれども、実はもっとそれ以前からいろいろと検討した上でということなので、そのあたりの数字とか色々と考えていただいているところなど、ご説明いただけますか。

事務局： はい。今画面に映します、ご確認をお願いいたします。

実際の料金改定作業をしている Excel をお示しし料金改定内容について説明いたします。まず料金収入、こちらについては社人研の人口を5年ごとに最新のものを入れた結果を踏まえて料金を算出しております。こちらについては、社人研は辛めというところもあって、依拠するには好ましい数字と考えておりますので、こちらを採用しております。収入面についてはそういったリスクも踏まえています。投資計画については、毎年、今後10年間の投資計画を策定しております。令和7年度において策定した中期事業計画というものがあり、令和8年度から17年度まで、加古川市の水道事業のインフラをどのように支えていくのかというのを局内で議論し、どういった投資内容なのか、その投資内容が妥当なのか積算しております。

特に、施設関係の事業で中西条浄水場の更新事業が例えば令和13年度に10億円程度予定しているとか、なかなか投資の平準化というのが事業内容によって難しいのですが、水道事業を支える上で必要な事業費を適宜見直して積算しております。

その投資が決まった中で、減価償却費とか、追隨して経費内容も決まってくるのですが、こちらをグラフに示しております、今回の資料に載せている部分、事務局案の24.7%はこちらに示しております。

例えば料金改定率を0.1%でも下げると、令和13年度の目標指標が達成できなくなるところを示しています。改定率を下げていくと、資金が不足していきますので、達成ができなくなってきます。このように0.1%刻みで算出した結果、令和10年度は例外にはなるのですが、24.7%ですべての目標を達成できるという形で緻密に計算しております。

もちろん資産維持費についても積算をしております、日本水道協会が定める3%というのを目指すとなると、もちろん先ほど申し上げたとおり改定率約45%になるので現実的ではないですが、こちらの料金改定率24.7%で計

算したら資産維持費については、1.14%を賄う形になりますので、残りの標準とされている3%との差額については、これまでの積立金等の財源を利用しながら、何とか加古川市民の方々の負担をなるべく少なくするように考えながら、将来の水道事業のことも考え、バランスを見た結果として1.14%資産維持を賄う料金改定率 24.7%の改定内容になっているという形になります。

会 長： よろしいでしょうか。

今お示したように、事前には、こういった詳細データがしっかりあるうえで、委員会では、時間の関係もあり、全部その資料を出せなかったのも、こういうシミュレーションをやっていますっていうのを補足した説明ということになります。

ということでよろしいでしょうか。

そうしましたら、パターンBで進めていくということで、これから今後ですね、具体的な料金体系等については審議していきたいというふうに思いますので、どうぞ皆様よろしく願いいたします。

そうしましたら、これにつきましては以上でよろしいですかね。

それでは、本日の議事はこれにて終了ということになりますので、水道料金の改定率について決定とさせていただきます。

今日の議事録につきましては、私の方にご一任いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのような形で進めさせていただきます。

それでは以上をもちまして、私の方の進行を終わらせていただきまして、以降の進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。